平成２６年（フ）第４９２９号
北海道釧路市浦見２丁目１―18
債務者　近藤　信治
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　信治
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９４８号
東京都板橋区志村２丁目10―１―605
債務者　菅原　景子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　香織
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９６９号
埼玉県ふじみ野市上福岡１丁目９―４―103
債務者　平田　勇二
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９７０号
東京都練馬区東大泉６丁目４―７―202
債務者　木村　登広
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保暁彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０１５号
東京都新宿区舟町15―407
債務者　柿崎　政之
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　正晴
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０３５号
東京都江戸川区春江町３丁目37―９―102
債務者　若林　恵美
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　別所　　司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０４３号
千葉県市川市国分１丁目２―６
債務者　金井　勝浩
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０４４号
東京都台東区蔵前４―21―７―101、住民票上の住所千葉県市川市東菅野３丁目16―17
債務者　谷口　昭博
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０５１号
埼玉県深谷市上野台2875
債務者　新井　成幸
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０５９号
神奈川県相模原市緑区青山1876―６
債務者　堀　　裕也
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　理晶
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０８１号
東京都港区芝４丁目16―２―3604
債務者　三宅　靖樺
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　丸人
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０９３号
東京都墨田区東向島４―25―20―303、住民票上の住所千葉県館山市北条715―３
債務者　石川　一成
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　　薫
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１００号
東京都板橋区舟渡２丁目８―４―401
債務者　関根　厚美
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１２５号
東京都中野区白鷺２丁目―13―14―105
債務者　坂下　英勝
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　一登
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８５４号
東京都町田市南つくし野３―４―２　久保田ビル303、住民票上の住所東京都世田谷区駒沢４丁目６―16
債務者　小笠原宣子（旧姓矢藤）
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　陽介
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
東京地方裁判所民事第20部